

## 期日指定定期預金

(2025年1月1日現在)

1. 商品名	・期日指定定期預金
2. ご利用いただける方	・個人のお客さま
3. 期間	<ul style="list-style-type: none"> <li>・最長3年（据置期間1年）</li> <li>・満期日は、この預金の全部または一部について預入日の1年経過後から3年までの間の任意の日を指定できます</li> <li>・預入時のお申し出により最長預入期限を満期日とする自動継続（元金継続または元利金継続）の取り扱いができます</li> </ul>
4. 預入方法 (1) 預入方法 (2) 預入金額 (3) 預入単位	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一括してお預け入れいただきます</li> <li>・100円以上300万円未満</li> <li>・1円単位</li> </ul>
5. 払戻方法	・満期日以後に一括して払い戻します
6. 利息 (1) 適用金利  (2) 利払頻度 (3) 計算方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・預入（継続）日の店頭表示利率を満期日まで適用します</li> <li>・預入期間が1年以上2年未満の場合 1年以上の利率</li> <li>・預入期間が2年以上の場合 2年以上の利率（以下「2年以上利率」といいます）</li> <li>・満期日以後に一括して支払います</li> <li>・付利単位を1円とした1年を365日とする日割計算で1年毎の複利計算</li> </ul>
7. 税金	<ul style="list-style-type: none"> <li>・20.315%の源泉分離課税（国税15.315%、地方税5%）</li> <li>※マル優（少額貯蓄非課税制度）の取り扱いができます</li> </ul>
8. 手数料	—
9. 付加できる特約事項	・自動継続扱いのものは総合口座の担保とすることができます（貸越利率は担保定期預金の「2年以上利率」に年0.5%を上乗せした利率）
10. 中途解約時の取り扱い	<ul style="list-style-type: none"> <li>・満期日前に解約する場合は、以下の期限前解約利率（小数点第4位以下切り捨て）により1年毎の複利計算した利息とともに払い戻します</li> <li>・預入期間が6か月未満の場合 解約日における普通預金利率</li> <li>・預入期間が6か月以上1年未満の場合 2年以上利率×40%</li> <li>・預入期間が1年以上1年6か月未満の場合 2年以上利率×50%</li> <li>・預入期間が1年6か月以上2年未満の場合 2年以上利率×60%</li> <li>・預入期間が2年以上2年6か月未満の場合 2年以上利率×70%</li> <li>・預入期間が2年6か月以上3年未満の場合 2年以上利率×90%</li> </ul>
11. その他参考となる事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・満期日以後の利息は解約日または書替継続日における普通預金利率により計算します</li> <li>・満期日の指定がないときは最長預入期限が満期日となります</li> <li>・預金保険制度の対象預金であり、1金融機関につき預金者1人あたり決済用預金以外の対象預金を合算して、元本1,000万円までとその利息等が保護されます</li> </ul>
12. 金利情報の入手方法	・金利については、窓口でお問い合わせください
13. 当行が契約している指定紛争解決機関	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一般社団法人 全国銀行協会</li> <li>連絡先：全国銀行協会相談室 電話番号：0570-017109 または 03-5252-3772</li> </ul>

株式会社 あいち銀行  
(営業企画部)